

研究報告

国民融合論批判と部落解放理論

大 賀 正 行

はじめに

河村論文について

『部落解放研究』三七号(部落解放研究所、一九八三年十二月)などにおける国民的融合論内部の意見の相違に関する私の指摘に対して、『部落問題論究』九号(兵庫部落問題研究所、一九八四年七月)ならびに『部落問題研究』八二号(部落問題研究所、一九八五年二月)において、河村望氏の弁解なり反論が掲載されている。また、後者には、長谷川善計氏の「部落問題における身分と階級」なる力作があり、融合論もそれなりに変わってきているんだなあ、との感想をもった。議論の相違と一致点もしいに明確になつてきたようである。理論的發展の方向で整理を思いたった点についてある。

私が河村氏の所見に賛同すべき点、学おべき所などの指摘に対して国民的融合論内部で批判をうけたのか、河村氏は自分と大賀とは違うんだとしきりに弁解されておられる。杉之原氏が「確かに、現代日本の独占資本主義とのかかわりについては、たとえば中川信義氏、真田是氏、河村望氏など、われわれの間に若干の意見の差異があることは事実である。」(注線は大賀)と認めながらも「部落解放の課題を資本主義の枠内でも解決できる反独占・ブルジョア民主主義の課題として位置づけ」ている点において、

基本的に一致していると見る見解に河村氏は賛意を表しておられる。河村氏が「基本的に異存はない」とされる杉之原氏のまとめられた一致点は次のとおりである。

- ① 部落差別が封建的身分差別の残滓であること、② 身分差別は資本主義社会の属性ではないこと、③ 第二次世界大戦後部落差別は基本的に解決の方向をたどっていること、④ 部落問題の解決は資本主義の枠内でも実現可能な反独占民主主義の課題であること。

杉之原氏のこのまとめの一致点のなかに、「部落差別を支える土台が基本的に解消」したとする国民的融合論の基本命題が脱落していることに読者の注意をうながしたい。ついでながら、一九八二年、名古屋で開催された第十一回部落問題全国研究集会の基調において部落差別とはなにか、について次のような報告がなされていることにも読者の注意をうながしたいと思う。

「部落問題は、いうまでもなく、わが国の封建社会に固定化されていた身分差別制度の残りものであります。身分差別は、明治維新で制度的に廃止されましたが、絶対主義的天皇制の新たな身分支配とともに、封建的土地所有制度が、地主・小作という半封建的土地所有関係に再編されました。そうした条件のもとで、封建身分差別や慣習が遺制として残り、部落差別を温存する土台となったのです。戦

後、土地改革で半封建的土地所有関係が基本的に解体し、

絶対主義的天皇制がブルジョア君主制の一種に変質しました。さらに、主権在民、基本的人権を確立した憲法が制定されたことよって、戦前のような部落差別を支える土台が基本的に解消します。」「部落差別は戦前には想像もできなかったほど、大きく解決の方向にすすんでいること」しかし、「封建的身分差別の傷痕があれこれの形で残っています。これらの残りものを一掃して、すべての国民が自由・平等で国民的な融合をとげることが、日本国民の民主主義的課題となっています。」

ここでは戦前の絶対主義的天皇制と地主・小作の封建的土地所有制度が部落差別を温存する土台であったと明確に語られている。私はこの点に関して、「国民的融合論は資本主義とのかわり」を見ていないときびしく批判したわけだが、杉之原氏は、『部落問題論究』八号（一九八三年八月）において、これは「いずれも国民融合論の歪曲ではない」として、戦前は「反封建ブルジョア民主主義」の課題であり、戦後は「反独占・民主主義」の課題となっているとひらきなおられたわけである。経過は問わないこととして、結論として、戦前のような土台はなくなったが、戦後も独占資本と言う部落差別の解消を妨げる土台はあることを認めたと言うことである。

国民融合論の従来からの主張や先ほど紹介した「基調報告」をよく比較されることを読者におねがいしておきたい。

さて、河村氏は、後でもう少しくわしくみるつもりだが、「部落問題の解決は資本主義の枠内でも実現可能な反独占・民主主義の課題である。」と言う点において、杉之原氏に賛意を表し、私（大賀）に対しては、断じて自分は大賀と違うと区別を強調される。解同の大賀に評価（？）（？）されては、党内もしくは融合論仲間のなかに居すらいのであろうと察する。所属する党派がちがうと、同じ仲間には甘く、対立する者には辛くなるという組織なり、セクトにつきものの悲哀を感じてならない。ここは、党派的对立を乗り越えて、学者・研究者としてより真理に近づくかたちで議論したいものだと言わなければならない。

私は、セクト的なケチな心で国民的融合論内部の意見の違いを喜んでいてのではない。かつての藤谷俊雄氏がそうであったように、党のまちがった指導さえなければ、また学者、研究者の良心や節操をしつかりもっていてくれれば細部の意見の違いはあっても、大筋の一致と真理への接近がはかれるのにと、残念に思えてならない。以下、河村論文から私が賛意を表したいところ、注目すべきところを引用することにより、真理の探究に役立てたいと思うしだいである。

二

①「封建的ないし半封建的身分差別としての部落差別が、近代社会にまでひきつづいて存続していったとき、それは近代の『市民社会』における私的所有にもとづく不平等に由来する『社会的身分』と不可分に結びついて存続しているものであり、……現在、学歴や所得や職業的地位の差異が、社会関係における差別をつくりだしている以上、歴史的に特定の地域、部落に居住する人びとにたいする差別は、封建的身分差別のたんなる遺制としてではなく、むしろ『市民社会』における『私的身分』が必然的につくりだす差別の一つのあらわれとして存在しているとみるべきであろう。」「『部落問題研究』八二号、三ページ上段）

②「黒人差別も奴隷制のもとの差別のたんなる遺制ではなく、資本主義的差別として存続していつているように、部落差別もたんに古い身分差別としてのみあるのではない。……現在の部落差別は、性、人種、思想・信条による差別と同じく資本主義的差別のなかの一形態としてとらえられるべきである。」「（同前、三ページ下段）

③「現在の独占資本の支配体制が部落差別を不可欠の部分として存続しているのではないのにもかかわらず、現在の支配体制が存続するかぎり部落差別の根本的解決が不可

能だということを明らかにすることが必要。(同前、三ページ下段から四ページ)

④「私自身は、社会的不平等という意味での差別は、資本主義社会の枠のなかで完全に解消するとは考えていないし、また、性、人種、信条などにもとづく差別とは本質的に異なるものとして、身分差別としての部落差別をとらえているものでもない。したがって、私の立場は、社会的差別は、階級的搾取関係が解消し、階級的差別のなくなった社会主義社会においても存続するとみなす。」(同前)

⑤「封建的身分差別である部落差別は、性差別や人種差別とは違って、資本主義が発達するにつれて、すなわち近代社会が形成されるにたがって次第に解消するような差別だとは、私自身は考えない」「とくに身分差別のみが、資本主義のもとらした近代合理性や市民的原理に対立するものとして、他のものと区別されるとは、私は考えていない。」(同前、四ページ下段)

⑥「日本もその一つである、高度に発達した資本主義諸国においても、古い形態の差別が、それぞれの国の歴史的発展の特殊事情のもとで存続しているのであり、さまざまな形態の差別のなかの一つだけを特別扱いにする立場を私はとらなぬ。」(同前)

⑦「国民融合論が、国民の自主的、自覚的な統合が実現

成も白人のそれと同じになり、黒人労働者も白人労働者と同一の生活条件、生活環境のもとにおかれ、就職、結婚、教育でも差異がなくなるといふ状態を、現在の独占資本が支配する体制のもとで実現することが論理のうえでは考えられるにしても、現実には、現在の独占資本の支配する体制の変革なしには黒人差別の解決はありえないこと。」(同前、八ページ上段から下段)

⑧「資本主義のもとの階級差別は、それ以前の社会でのように固定化された身分差別として現象するのではなく、所有している財産の量的差異としてあらわれるのである。こうして、前資本主義社会からもちこたえられてきた差別、本来、資本主義とは直接にかかわらない差別が、資本主義の発展ののちにも、資本主義的差別と結びついて存続することになるのである。」(同前、十一ページ下段)

⑨「部落差別の解消をめざし国民融合の実現をめざす立場にたつものも、融合が実現する新しい社会が資本という物象化された力の支配する社会ではなく、真に人間的な共同社会であることを正しく理解すべきであろう。資本主義的差別を克服し、新しい人間的連帯を確立するという現代的課題のなかに、戦後の部落解放の課題も明確に位置づけられなければならないのである。」(同前、十二ページ上段)

されるなかで、部落差別も現実に解決されていくという展望をうちだしていったことの積極的意義が、まず強調されなければならない。だが、この点を強調するあまり、部落差別を現在の資本主義的階級関係とのかかわりにおいてとらえることを怠り、部落差別を封建社会において固定化されていた身分差別のたんなる残存物としてのみとらえることがあってはならないであろう。」(同前、五ページ下段)

⑩「抽象的に規定された資本主義社会を想定し、階級差別以外の差別はいっさい考慮しない純粋な資本主義社会での資本家階級と労働者階級との対立を問題にすること、階級差別がさまざまな差別とからみあってあらわれる具体的な形態を問題にすることは同じことではない。」(同前、七ページ上段)

⑪「そもそも、資本主義社会にあっては、差別の問題は形式的平等のもとでの実質的不平等というかたちをとってあらわれる。」「かかる平等のうえに、経済的、社会的不平等が結果として、現実の社会生活のなかであらわれるのである。」「この主として経済的優劣の序列としてあらわれる実質的不平等が、別の規準による格付けと基本的に一致するかぎりにおいて、古い形態の差別も存続し、現実に機能していくのである。」(同前、七ページ下段)

⑫「黒人差別の解決の具体的方向として、黒人の階層構

⑬「天皇にたいする崇拜と、部落民にたいする蔑視とが表裏の関係にあるとすれば、戦後における天皇制のかかるかたちでの存続は、部落差別の存続に大きな影響をおよぼすものであったといえよう。」(同前、十四ページ上段)

⑭「独占資本は一方では天皇制をはじめとして伝統的な身分関係を温存し、中根千枝氏のいう『タテの社会関係』の存続を意識的にめざすが、他方において、資本の蓄積にとって邪魔になるものはこれを解体し、『近代化』をおしすすめていった」「右にみたように、戦後民主主義は反封建の民主主義として理解されていたにせよ、戦後民主主義の基本的性格は、反独占の民主主義としてとらえられるべきものである。」(同前、十五ページ下段)

⑮「アメリカにつぐ『経済大国』になったにもかかわらず、家を中心として共同体的諸関係は根強く存続していったということが出来る。」「戦後の民主化のなかでも戸籍制度は廃止されず、戸籍の存続は戦後における部落差別の存続に大きな影響をおよぼしたといえるのである。」(同前、十七ページ上段)

⑯「黒人にたいする差別は、たんに古い世代の偏見としてのこっているのではなく、資本主義のもとでの構造がもたらしたものとして存続しているのと同じように、戦後のわが国における部落差別も、エリートとして選抜されるた

めに部落出身者であることがなんら障害にならなくなったからといって、そのことをもって社会が民主化され、部落差別が解決されたことのあらわれとみなすわけにはいかないのである。」(同前、一九ページ上段)

三

以上十六の点において、かなり長い引用をおこなったのは、河村氏の所見を、杉之原氏にもまた馬原氏はじめとする融合論者の人々にじっくりと味わってもらいたいからである。河村氏は、「私は、部落差別が封建的な身分差別にその起源をもっていること、部落解放の課題が社会主義の課題ではなく、基本的に民主主義の課題であること、この二つの点を認めるかぎりでは」(同前、二ページ下段から三ページ上段)と言っているようにこの限りにおいて北原氏や榊氏に賛同しているのみで、「封建的身分のたんなる遺制としてでなく」(引用④)とか「資本主義的差別のなかの『形態』」(引用②)とか「現在の支配体制が存続するかぎり部落差別の根本的解決が不可能だ」(引用③)として、北原氏や榊氏と見解を異にしていることは明白である。河村氏が賛同する二点は、私(大賀)自身も何回も認めていることである。まず一点目の「部落差別が封建的な身分差別

にその起源をもつ」ことは私もよく認められる自明のことである。問題は、これが今日なお存続しているのは、それが遺制として「残りもの」、「傷あと」程度の問題としてとらえるのか、また「部落差別をささえる土台が解消した」ととらえるのか、そんな簡単な問題じゃない、引用⑥、⑦で河村氏が述べられているように「現在の資本主義的階級関係とのかかわりにおいてとらえる」のか、ここに私と国民融合論者との争点があるのだ。杉之原氏が「若干の意見の差異がある」と簡単にとりつくるようなものではない。しかも河村氏は引用⑥で階級差別以外の差別のない「純粋な資本主義社会」と「階級差別がさまざまな差別とからみあってあらわれる具体的形態」つまり現実の資本主義社会と区別して、資本主義の実質的不平等が、「古い形態の差別」を存続させ機能させるとしている(引用⑨)。同じく引用⑩でも「論理」と「現実」を明確に区別されている。そして引用⑪で「前資本主義社会からもちこされてきた差別」が「資本主義の発展ののちにも、資本主義的差別と結びついて存続することになる」と断言されている。なお引用⑫では、「天皇制」、引用⑬では「戸籍制度」も部落差別の存続に大きな影響をおよぼしていることとされている。そして引用⑭では独占の二面性、古いものの「温存」と「解体」にまでふれ「反独占民主主義」

をとらえ、引用⑯では「資本主義のもとでの構造がもたらしたものとして存続」とまで言い切っている。以上の考察からして、河村氏の理論体系は、北原、榊氏らの体系とは明らかに違っていることは明白である。引用は省略したが、同前論文の六ページ上段には北原氏批判の文章も書かれている。

次に二点目の「民主主義の課題」であるが、これも、私もよくめ部落解放同盟方針が何度も確認してきたことで、問題は、これが反封建のブルジョア民主主義の意味なのか、それとも反独占の民主主義なのかと言うことである。『部落問題論究』の八号論文で杉之原氏が戦前は反封建、戦後は反独占と言いつ出したので『部落解放研究』三七号の大賀論文となったのである。

馬原氏や杉之原氏にお聞きしたい。私が引用した河村氏のこの体系に賛成なのか、反対なのか。「国民融合論の主要な論点についてはわれわれの見解は基本的に一致している」とごまかしてはならない。なぜならば理論と言うものは体系が大切なので、個々の一致点をあげてつくるのはまちがいだからである。

ただし後者の「民主主義の課題」に関しては河村氏も杉之原氏も手をたずさえて、私にいどみかかってくる。それは『部落問題論究』の九号論文で、河村氏は「私は、部落

差別の解決を杉之原氏と同じく、反独占の民主主義の実現のうちにもとめるものであり、部落問題の解決を資本主義制度の廃止をめざす社会主義革命の課題の一つとしてとらえるものではない。」(一〇九ページ)と言いつ、同じく『部落問題研究』の八二号論文でも河村氏は「私が『部落問題の解決は資本主義の枠内でも実現可能な反独占・民主主義の課題である』という立場にたつ点で、国民融合論の基本的見解と一致しているとみずからをみなしたのは、現在の部落差別が根本的には資本主義のもとでの階級的差別に規定されているとはいえず、この階級差別の中心になっているのは独占資本であって、独占資本の支配をなくすることによって、階級的矛盾のうちの主要なものが解決されると考えているからにはかならずなり。」(四ページ下段)と言われる。

「根本的には資本主義のもとでの階級的差別に規定されている」としながら、「部落問題の解決は資本主義の枠内でも実現可能」とする、この文章には河村氏の混乱があるが、その前に河村氏は、反独占民主主義の課題とする点で杉之原氏や国民融合論と一致しているわけだが、それなら戦後も部落差別を支える土台をみとめられるわけで、部落解放運動は「反独占民主主義闘争の一翼」と主張してきた私(大賀)の見解とも同じことになりはしないか

と言つてある。

そこで、河村氏は反論される。「大賀氏は反独占と反資本主義一般とを区別することはなく、反独占とは反資本主義であるから、『ブルジョア民主主義』ではなく、社会主義だと考へるのである」(『部落問題論究』九号、一〇八ページ)。同じく「大賀氏はそれを正しく理解することなく、独占資本の支配に反対するのは、民主主義の課題ではなく、社会主義の課題である」と考へているようだが、われわれは資本主義のもとの階級対立をすべてにわたって解決することをめざす社会主義の課題と、独占資本の支配を廃絶し、独占資本と国民の対立を解決することをめざす、それ自体民主主義的課題とを区別しているのである。」(『部落問題論究』八二号論文、五ページ上段)。「反資本主義という立場ではなく、反独占という立場が表明され、反独占民主主義が社会主義の前段階としてとらえられていることの意味が、まったく理解されていないのである。」(『部落問題論究』九号論文、一〇九ページ)。

ちょっと待ってほしい。こう矢つぎばやにきめつけをされてはかなわない。河村氏にお聞きしたい。引用㉙や㉚の所で、あるいは『部落問題論究』九号論文、一二六ページにおいて「資本主義のもとの上下の階層秩序と矛盾しないかたちで存続しているのであれば、たとえば前近代的身

・ア・クラシン『レーニンと現代革命』の引用集を参照されることを希望するものである。階級的視点に立って論を展開されてきた河村氏が民主主義・社会主義あるいは先進民主主義と言われる理論を勉強されてカウツキー主義に足をとられることのないよう要望するものである。

最後に、河村氏が「私は、資本主義のもとの階級差別は、それ以前の階級差別と異なって身分差別という形態をとらないにもかかわらず、資本主義社会のもので、かつての身分差別が、形式的平等の中の実質的不平等とかさなりあつて存在するところに現実の問題があることに注目したのである。」と述べ、続けて「杉之原氏は、さきの論文で、『一般に身分制とか身分差別は、洋の東西をとわず前近代社会、とりわけ封建社会の属性であり、封建的階級関係は身分(制)を不可欠にしているが、資本主義的な階級関係は原理的には身分(制)を不可欠なものとはしておらず、資本主義の成立・発展にとっては、身分(制)はむしろ妨げになる』とするだけで、資本主義社会のもので、かつての身分差別がたちをかえて存続し、あるばあいには強化さえされることについて注目していないのである。」(『部落問題論究』九号論文、一〇三ページ)と杉之原氏の見解を批判しておられることに読者の注意をうながしたい。ここで河村氏は、資本主義の二面性、一方では身分制

分差別としての部落差別も、資本主義社会のなかで利用され、そのかぎりでは存続していくのである。」と述べ「資本主義」や「資本」を問題にされて、「独占資本」とは特に区別されていないのはどうしてなのか。私(大賀)も反独占と反資本主義一般の区別そして民主主義をめざす闘争と社会主義をめざす闘争との違いを否定するものではない。いや逆に運動の性格や概念としては明確に区別する必要を積極的に認めるものである。この区別は幅広い統一戦線をつくるさいに、セクト主義を排するためには、特に重要なことであると思へている。しかし、この区別を万里の長城でへだてるようなことをしない。ここがレーニン主義かカウツキー主義かの違いである。民主主義闘争と社会主義闘争を切り離し、前者だけをとれば必ず、その反論として、後者のみをとる理論があらわれる。逆に後者の理論に対置して必ず前者の理論が生まれてくる。カウツキー主義とトロッキズムは同根のウラと表の間柄である。反独占の民主主義闘争の勝利は反資本主義(社会主義革命)へ成長転化の必然性をもつ。この展望のもとに努力するのがレーニン主義の立場ではないのかと言いたい。この点に関しては、『部落解放研究』四一号の井上光一氏に対する大賀論文、さらに詳しくは、すでに八年前の『部落解放理論の根本問題』で展開してある。著作の二五四ページ以後ならびにユ

を解体し、他方ではこれを温存すること、かつての身分差別が、資本主義の実質的不平等と重なりあつて存在していること、つまりすべては結局、資本主義の都合だと言うことを言われており、従来からの私の見解と一致している。そして河村氏の次の一文が北原氏や神氏などのまたその尻馬に乗った馬原氏などの純粹国民的融合論に対する批判になっていることを紹介してこの項を閉じたいと思う。

「私は、部落差別が封建的な身分差別の残存であることを否定するものではないが、たんなる残存ではないと主張するもので、部落差別が資本主義社会のもとの経済的、社会的不平等と結びついて実際に機能していったこと、また現代においては独占資本主義の支配体制のもとで温存、利用されていることを強調するものである。わが国における資本主義化が国家の主導による『上から』のものであったために、わが国においては天皇制、地主制、家制度など半封建的な制度が残存していった。戦後、これらの制度は解体し、天皇を唯一の例外として、前近代的身分差別は制度としてはなくなつたにもかかわらず、部落差別、女性差別などの身分差別は、根強く残つていたのであり、それは天皇制の温存、利用と同じく、独占資本による古いものの温存、利用をぬきにしては説明できないものである。」(『部落問題論究』九号論文、一一〇～一一一ページ)

長谷川善計論文について

—

まず長谷川氏の私への批判の要点は次のとおりである。

①大賀が、部落差別とはなにかということを確認にしないまま論をすすめている。そのため「身分的關係やその状態からの解放としての部落解放と、階級關係からの解放としての社会主義の問題とを明確に区別していない。」(『部落問題研究』八二号論文、二八ページ上段)

②部落問題や部落住民における身分的關係と資本主義的な階級關係との関連性についての的確な認識を欠いている。そのため部落差別を身分的差別の残存とみないで、資本主義の属性とみてしまっている。「大賀氏の理論的な誤りは、資本主義が、その搾取・収奪と支配のために、部落差別を『利用』し『温存』したということをもって、ただちに部落差別を資本主義的差別だとおきかえ、さらに、部落差別を、あたかも資本主義の存続・発展にとって『不可欠の要因』であるかのごとき錯覚におちいったところにあるように思われる。」(同前、二四ページ下段・二五ページ上段)

るように、いや私は一応どころか、常にこのことを忘れないでいる。しかし、私の立論は、このことをもって、部落差別は、封建社会の残りものとか傷跡とか言って、間もなく解消してしまうような(神氏などは民主連合政府ができたら、解消すると言いつつ)とらえ方をして登場した国民的融合論に対する批判にあったこと、そんなに単純なものではない、まさに明治以後の資本主義の問題、今日の課題だととらえているところに力点がある。そして、長谷川氏も論文三一ページの下端で引用されているように、「明治以降の部落差別というのは、封建時代のエタ・非人に対する差別がそのまま続いているわけではなく、封建時代のエタ・非人にたいする差別を核とし手がかりとしながら、新たに作り出されてきたものだと考えるべきだ」と「連続と非連続の関係を正しくおさえる必要がある」と述べたのである。但し、ここでは、部落差別と部落問題との概念の区別が十分でなかった点について、小森龍邦氏の指摘を知って反省したのである。私の右の引用文を正確に言いなおすならば、「明治以降の部落問題というのは近世封建時代のエタ・非人に対する差別意識や社会慣習を温存・利用し、これを手がかりとして、近代資本主義がその階級的搾取や差別と結びつけてこれを組み込み新たに作り出した社会問題である」。随所に区別を強調される長谷川氏に

③大賀は民主主義についての理解が十分でないとして、河村氏の言葉を引用される。「大賀氏は反独占と反資本主義一般を区別することなく、反独占は反資本主義であるから、『ブルジョア民主主義』ではなく、社会主義だと考えるのである」「反独占民主主義が社会主義の前段階としてとらえられていることの意味がまったく理解されていない」(同上、二八ページ上段)

長谷川氏の「部落問題における身分と階級」と題するこの長文の論文は、これまでの国民融合論系の論文とは少々おもむきが違った力作である。

しかし、これまでの自分たちの自己批判をこめてか、しきりに概念の区別を強調されている。そしてそのことをもって、私に対する批判になっていると考えているようで、大賀の「理解はきわめて乏しい」とか「まったく理解されていない」とかのきめつけが随所に目だつ。紙数の關係で、河村氏に対したように論文をいちいち引用してのいていねいな反論ができないのが残念だが、基本的な反論はしておきたいと思う。

長谷川氏の私に対する批判の第一点であるが、私が部落差別の起源や形態が封建的身分差別であることを随所で述べていることにより反論としたい。氏も大賀は「一応はみとめてはいるものの」(論文二二ページ上段)と述べている。も小森氏が指摘したこの区別を理解していただきたいものである。

今日の部落差別は身分的差別であり、その起源と形態は近世封建社会にあり、思想的(社会慣習をふくめて)には封建的賤視觀念の残存物であり、これがまた女性差別や障害者差別など、他の差別と区別するもの(本質)である。しかし、「新平民」や「特殊部落」なる言葉は明治以後の産物である。こうした封建社会から引継いだ身分的差別が明治以後の資本主義に利用され温存され、つくりかえられて、そして資本主義が生み出す貧富の差別や実質的不平等と結びついて今日なお生かされているのである。戦前の天皇制や華族・士族の存在は、そして戦後の象徴天皇制の存続は、根強く国民の間の身分意識を支えてきたし、今日なお支えている。そしてこうした身分意識や身分的差別觀念と結びついて、明治以降の近代社会の中で資本主義の搾取や差別の中にくみこまれて部落問題が生み出されていくのである。

『部落問題研究』八一号において、箕面東高校の畑中論文の中に、「部落」は明治以降の産物とする主張があるのに意を強くした。また『部落問題論究』九号の小林論文の中に、「今日なお国民の中に残されている身分差別意識は封建的身分差別の残滓ではなく」(二四一ページ)あるい

は「身分は古代にも近代にも存在する。封建社会のみの属性とはいえない」(二一八ページ)とあるが、長谷川氏にも十分検討してもらいたいところである。以上で長谷川氏の批判の第二点への反論とする。第三点については、すでに河村論文の検討のところで述べたので省略する。

二

長谷川氏のこの論文は、私への曲解にもとづく批判として展開されているが、それだけにかえて従来国民的融合論とはちがった、そして私に近い結論を導く結果になっている。

たとえば「部落差別は、その本質において身分的差別としての性格をもったものである。しかし、そのことは、いふまでもなく、明治以降の日本資本主義の発展のなかで、部落民が資本主義的生産関係のなかくみこまれなかったとか、資本主義的階級関係と無関係であったというのではない。」「その現実の生活実態は、とうぜん『身分的關係』や『身分的差別』と、『階級關係』という二つの観点からとらえられなければならない」(三五ページ上段から下段)と述べている。これなら私の観点とそう大した違いはない。また長谷川氏は北原泰作氏の文章をしばしば引用しながら、すなわち「部落民に差別と搾取の二重の苦しみをあた

えている現在の資本主義社会を改革しなければ真の解放はのぞまれない」(三九ページ上段)とか、「部落民が『身分的』存在であると同時に『階級的』存在であることへの認識」とか「部落民は、『封建的遺制と資本主義的搾取という二重の圧迫に苦しめられている』ことを意味するのである。つまり、部落民の貧困は、資本主義的搾取に加えて、部落差別という身分的圧迫のために『倍加』されているのである。」(四一ページ下段)、「部落民が『身分的關係』でありながらも、同時に『階級的』存在であり、それゆえに、他の労働者や農民と連帯して『階級闘争』をたたかい、統一して『民主主義の闘争』をたたかわねばならない」という自覚が「(四三ページ上段から下段へ)と階級的視点を紹介されている。国民的融合論に対する私の批判は国民的融合論が階級的視点を欠落させていくところにあったのだから、このように「身分的關係」と「階級的關係」の両者の関連性をみる視点をつらぬいていさえずれば、論争は不要だったと言っことになる。

長谷川氏もここでふれられているが、今日の「国民的融合」は「水平社解消論」の中で主張された「階級的融和」の思想が、一九三五年の民主統一戦線のもとで「人民的融和」の思想へ発展し、それが今日へとつながったとしている。これは大きなごまかしだと言いたい。「階級的融和」

から「人民的融和」へは先にみた階級的視点が貫かれていたが、「国民的融合」にはそれが欠落している。だから新しい融和主義と批判されるのである。長谷川氏はじめ融合論者や全解連は解同の朝田理論は「部落民以外は皆敵」とする理論だと曲解して、「国民的融合」こそ中広い正しい解放理論だとつそぶく。読者の皆さんに判断していただきたい。一体どちらが実際において幅広い国民運動を展開しているかを。「実践は思想の真実だ」と言うロシアのチェルヌイェフスキーの言葉は、長谷川氏らにかみしめてもらいたいものだ。

長谷川氏は論文の四八ページ上段において「最初にあげた大賀正行氏の論文をみたとき、わたしの頭にまず浮んだことは、少なくともこんな問題は、すでに戦前の水平社運動発展の中で、理論的には解決済みなことではないかということであった。」と述べている。私はこの言葉をそっくりそのまま長谷川氏や融合論者にかえしたい。そのことは論文の二五ページ上段、長谷川氏の次の文章である。「大賀氏は『部落解放』といいながらも、その実体は、『部落民』であることよってこうむる差別(＝部落差別)からの解放でなくて、より一般的に『労働者階級』であることよってこうむる差別や抑圧からの解放ということにすりかえているのかもしれない。」「ここに「あれかこれか」論

が出ている。現実の部落民は、北原氏も言い、長谷川氏も認めている「身分的關係」と「階級關係」の二重の存在であるのだから、部落解放は当然この両者からの解放でなければならぬ。それを観念的に分離して、やはり部落解放とは「身分關係」からの解放で、これをまず資本主義の中でやりとげて、次は労働者としての解放は、労働運動の中で、社会主義をめざして解放、という榊氏などにその典型をみた二元論である。この視点に立つから、反独占と反資本主義を区別するのはいいが対立的に切りはなしてしまうのだ。また中川信義氏のように「階級差別以外のいっさいの差別のない社会が資本主義的生産様式のもとで実際に実現されるかどうかわかりませんが、そのような社会がかりに実現されるとして、わたくしはそれを、『極限としての資本主義』という言葉で表現したい」(『部落問題研究』五七号、一四六ページ)と言っような議論になるのだ。中川氏の言う「極限としての資本主義」つまり純粹資本主義は、頭の中だけの資本主義であって、そこへ行くまでに現実には社会主義に転化していくし、またさせなければならぬのだ。こうした二元論的立場は階級的には、部落のブルジョア層やプチブル・インテリ層の気分を反映している。私の著作『部落解放理論の根本問題』においてすでに批判済みことである。(著作三二九ページ参照)

ただ部落解放運動は、長谷川氏に指摘されるまでもなく、それ自体は階級組織ではなく、部落差別からの解放を目的とした運動である。だから、部落解放団体に加盟すると同時に労働組合や政党にも入って活動することが当然必要である。まさに昼間は労働組合員、夜や休日は解放同盟員と言う姿である。と同時に部落解放団体が、身分的要求に結合して階級的要求を闘うこともまた他の階級的な組織と連帯共闘することも妨げないのである。長谷川氏が論文の五一ページで、それぞれの本来の任務を区別するのはよい。しかし現実には複雑であり、具体的であって、すば、すばと単純に区分できるものではない。

部落民の二重の存在と「身分」と「階級」の複雑なからみあい十分理解できなかったために、また水平社は「身分的組織」であることを教条主義的にとらえたために、また当時の日共のまちがった指導のために、水平社の若き革命的幹部は「水平社解消論」に走ったのである。しかし部落委員会活動の経験を通して、部落大衆の経済的、階級的要求を身分差別の問題と結びつけ、いわば、階級的要求を身分的に提起していく道を学んだのである。これが戦後の行政闘争の理論の中に生かされ、その後の運動の高揚をつくり出していくのである。二元論的立場を克服しきれないと長谷川氏のように、私（大賀）が「大衆運動としての部

落解放運動は、資本主義の枠の中においても解決可能はずだ、と政府―独占に部落解放を迫る。部落解放運動は、決して社会主義を求める運動ではなく、まさに民主主義の課題を求める運動である」と言っていることと「結局のところ、社会主義にいきつかないでは、真に勝利しえない」と言っていることの間に橋がかからないのである。だから大賀は、「たんに政府や独占にたいする方便」とか「二重の使いわけ」をしていると長谷川氏はとらえるのだ。社会主義体制が生まれ、独占資本が国家独占資本となり、帝国主義がその全般的危機を深めていると言う現代世界において、民主主義を求める運動が、社会主義を求める運動と結びつき成長転化していく必然性、もちろん自然成長的といくのではなく、前衛党の正しい指導と大衆自身の経験を通過して、また権力や独占側の弾圧的な出方に触発されてあるが、民主主義闘争は社会主義闘争と結合していく。だから早まってへたに社会主義だ、革命だと言って運動をひきまわしたり分裂させることに断固と反対し、運動の民主的性格を重んじ、これを大切にし、どんどん成功させ発展させていくことが必要である。国民融合論者もこの意味で反独占民主主義闘争の意義を強調するらしい。しかし、社会主義を避けるために、これを区別するならば、それはカウッキー主義に転落する。

長谷川氏が論文の五一ページ下段から五二ページにかけて「しかし、北原氏や杉之原氏の国民的融合論は、部落問題の封建的側面と資本主義の問題を『対立』させたわけでも『切り離』したわけでもなく、部落解放運動と労働運動がそれぞれに担うべき目的や任務を混同しなかったということであり、さらに『社会主義を拒否』したわけでもあるまら。」と弁解されている。

これは大へんな「国民的融合論」に対する修正である。どうせいつかは誰れかがこう言い出すであろうと期待していたが、ついに長谷川氏があらわれた。杉之原氏が、北原氏などの理論をそれは近代化論として批判し、反独占を言い出したように、「国民的融合論」もどんどん変わってくるようだ。「解消の方向にある」と言う意味を、間もなく（最近では二十一世紀までに）なくなるような言い方をし、そのように人々に印象づけておいて、それが実現しなくなると、そんなことを言ったおぼえはないとひらきなおるのである。たとえば長谷川氏が「こうした状況の変化によって、部落差別の解消は大きく前進し、明るい展望をもつことができるようになった。」（四九ページ下段）と書いておく「しかしだからといって、部落差別がなくなっただけではもちろんない」と言うように、「しかしだからといって」式の文章はよく注意しておかないと、あと

で大へんな逆ねじをくらわされることになる。そのうち「解消の方向にある」との意味は、大きな歴史的流れの意味で言っておいたのだとひらきなおらねない。それなら、内閣の同答答申がすでに、「同和問題は明治維新以後の近代から解消への過程をたどっているということが出来る。」と述べていたことに注目すべきである。ついでだが、これをきびしく批判したのが、藤谷俊雄氏の次の文章であった。「それをもってただちに明治維新以後の部落差別は解消の過程にあると断定し、近代の部落問題をたんに『封建遺制』であるとしているところに問題がある。」「近代における部落差別はたんなる封建遺制としてではなく、明治以後の資本主義の発展過程において、それは資本の必要にもとづいて再生産されてきたものであり」「部落差別が強化されているという事実」「日本の『近代化』のなかで、少しも解消の方向にむかわないだけでなく、むしろ拡大されてきた事実」「どうして『封建遺制論』によって説明することができようか」。読者の皆さん、これは私の文章ではない、まさに部落問題研究所の藤谷所長が、一九六五年十月の『部落』一九四号の六ページ下段から七ページ上段に書いた文章であることに注意をうながしたい。同じく北原氏が、私の北原理論批判の反論として一九七八年、『部落問題研究』五七号において、「私は資本主義のなかで満

足もしていないし、社会主義革命とかかわりをもたない民主主義革命が存在するとも考えていない」と述べていた。そして「しかし、大賀が考えるように当面の日本の変革は社会主義革命であるとは考えていない。」と曲解して、批判を正当化している。長谷川氏が北原氏や杉之原氏を弁護して、「部落解放については、なにも社会主義革命にならなければ出来ないということではなく、資本主義社会のなかであっても、民主主義をすすめることによって可能だといっているのを、あたかも両氏が、社会主義に基本的に反対しているようにねじまげているにすぎない。」(論文五ページ下段から五二ページ上段)と両氏が、民主主義と社会主義を統一的にとらえているとしている。おやおやと言いたい。

結 語

どうやらお互いに、曲解しながら相手を攻撃しあっていると第三者に笑われるようである。論争というものは、はなはなしく、きびしくやることには大賛成であるが、相手の欠陥や弱点をついたり、あげ足とりになったりまた当面の強調面を強調するため、しらすしらすのようまた一面的となり、これがまた相手に反論の材料を提供することとな

る。戦前の「講座派」対「労農派」のような不幸かつ不毛な論争にしないために、お互いが節度をもち、相手の意味をよく理解するように心がける冷静さが必要である。党派的、組織的対立となると味方にはやさしく、相手にはきびしくなる。すなおに自分の欠陥を自己批判できずにひらき直る。政治的セクト的態度がじゃまして、真理に、素直に近づけない。私は自著『部落解放理論の根本問題』において、すでにこのことについておいた(著作二二〇～二二二ページ参照)。その後の論争においても、最大限このことに心がけてきたつもりである。今般、長谷川氏の論文に接して、「そんなことはない、ひらき直るな、つくろつな、ごまかすな」と言うような方向ではなく、「それじゃ一致点を整理しましょう」と言う方向で今後とも議論して思うと思う。長谷川氏によれば、国民的融合論の方も、階級的視点をつらぬいているわけだし、反独占を認めるわけだし、社会主義につながることも認めているわけだから、これはかなり一致点を見い出せそうだ。お互い離れて空中戦はやめて、顔をつきあわせて、公開討論をやりたいものと思ふ。

(一九八五、七、二十八)